

# 令和5年度「教職員の働き方改革に係る意識等調査」の結果について【概要】



令和6年3月11日  
千葉県教育庁教育振興部教職員課  
電話 043-223-4063

令和5年12月に実施した「教職員の働き方改革に係る意識等調査」の結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

この調査は、「学校における働き方改革推進プラン（令和3年3月改定）」で示した教職員の意識に係る目標の達成状況を把握するだけでなく、教職員の総労働時間の縮減のために教職員の意識改革をどのように図っていくかを明らかにするために実施したものです。

## 1 調査方法等

### (1) 調査時期

令和5年12月現在の状況（調査内容を見直し、18項目削減して実施）

### (2) 調査対象校

県内の公立小学校35校、中学校15校、高等学校15校、特別支援学校5校を抽出し、合計70校で実施。

### (3) 調査対象教職員

調査対象校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手、講師（※有効回答数1,984名）

### (4) 調査の実施方法

各学校から県教育委員会へ、Web入力により直接回答する。

## 2 調査結果の概要（グラフ内数値は小数点以下を四捨五入して表示しているため、合計が100%にならない場合がある。）

- 平成30年7月に第1回調査を開始して以降、今回は第9回調査となるが、「子供と向き合う時間を確保できている割合」は61%（前年度比3ポイント減）、「勤務時間を意識して勤務できている割合」は76%（前年度と同じ）であった。
- 「学校における働き方改革推進プラン」で定めた令和5年度の数値目標（「子供と向き合う時間の確保」「勤務時間の意識」100%以上）には達していないが、時間外在校等時間は減少傾向であった。
- 「子供と向き合う時間を確保できている」ためには「時間外在校等時間が少ない」こと、「勤務時間を意識できている」こと、「多忙感を感じていない」ことが重要である。
- 調査・報告による負担軽減と、人材の確保、行事等の精選が各校種ともに業務改善には必要であると感じている職員が多い。

### (1) 調査結果の推移

調査時期	子供と向き合う時間を確保できている	勤務時間を意識して勤務できている
<b>R5. 12月</b>	<b>61%</b>	<b>76%</b>
R4. 12月	64%	76%
R3. 12月	64%	79%
R3. 7月	63%	79%
R2. 12月	71%	84%
R元. 12月	66%	75%
R元. 7月	64%	71%
H30. 12月	54%	64%
H30. 7月	53%	63%